水道施設・水道管の耐震化と長寿命化を進めています

平成23年3月の東日本大震災では、道路に埋まっている水道管や、川を横断している水道管が被害を受け、各地で長期間の断水が発生しました。

浜松市内にも、道路に埋まっている水道管は約4,500km、川を横断する水道管は約1,100箇所もあります。生活に欠かせない水道水を安定的にお届けするため、平成23年度から15年計画で進めている、基幹管路耐震化事業を始め、水管橋の耐震化など水道施設の耐震化事業を進めています。

また、現在使用している水道施設、水道管が老朽化することにより更新工事が必要となります。この更新には莫大な費用が必要となりますので、工事の際には耐久性を増す工夫を施すことや、老朽化が進行している箇所のみを優先して施工するなど、更新時期を集中させず毎年度の工事費用を均等化するなどの取り組みもあわせて進めていきます。

●お問い合わせ先
水道工事課 TEL 053-474-7411
E-mail sd-kouji@city.hamamatsu.shizuoka.jp

内径1,200ミリ耐震水道管の埋設工事

耐震化が完了した芳川橋水管橋（芳川）

お知らせコーナー

こんなときは上下水道受付センターへ

次のときは、上下水道受付センターへご連絡ください。
①転居などで、使用を開始または中止するとき
（転居の2日～1週間前にご連絡ください。）
②使用者の氏名や連絡先を変更するとき
③請求書などの送付先を変更するとき
④井戸使用の一般家庭で世帯の人員が変わったとき
⑤使用する水の種類など、利用状況に変更があったとき

フリーダイヤル 0120-09-1132
電　　話 053-450-8100
F A X 053-450-8101
ポーリング受信機能（各取扱説明書参照）により申込用紙を取り出してご利用ください。
受付ホームページ 開始・中止専用
http://water.city.hamamatsu.shizuoka.jp
受付時間 午前8時～午後7時（平日）

※引越しシーズンは土日祝日も受付けます

3月10日～4月10日までの土・日・祝日は午前8時30分～午後5時まで受け付けます。
どうぞご利用ください。

漏水の早期発見のため、月に一度は水道メーターをご確認ください！

浜松市内において、毎年3,000件以上（届出分）の漏水が発生しています。漏水は、場所により、大切なお住まいを傷めるとともに、貴重な水を無駄にしてしまいます。お手数ですが、月に一度は、水道メーターをご覧ください。

また、メーターの動作に異常が感じられた場合、下記の連絡先までご連絡ください。

【メーターの確認方法】
①水道の蛇口をすべて閉めてください。
②水道メーターのふたを開けてください。
③図中のパイロットが回転していれば、メーター以降の敷地内または建物内の配管等での漏水が疑われます。
④市指定の水道工事業者に修繕（見積り）を依頼してください。
（持ち家でない場合は、管理会社または大家さんにご連絡ください。）

※漏水を発見し、修繕が完了した場合、水道料金等の一部を軽減できる制度があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先
料金課 TEL 053-474-7813
E-mail ryoukin@city.hamamatsu.shizuoka.jp

上下水道部からのお願い

メーターが見やすいようにご協力ください！
検針を妨げる物や工作物の設置はしないでください。

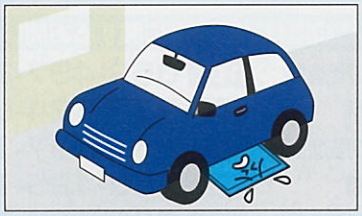
家の増改築などで、メーターボックスが屋内や車両の下など立ち入りにくい場所になるときには、屋外のいつでも検針できるところに移してください。

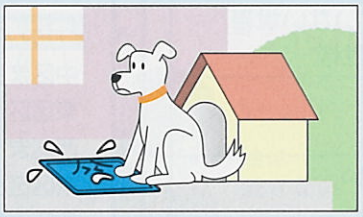
犬は、出入口やメーターボックスから遠く離してつないでください。

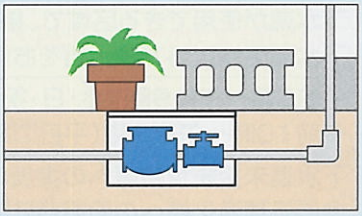
メーターボックスの上に物を置いたり、駐車したりしないでください。

この印刷物は再生紙を使用しています。
VEGETABLE OIL INK